

石狩管内（札幌市を含む）、小樽市、旭川市 以外の事業者の皆様へのお願い

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に向けて、次のとおり要請を行うこととしましたので、ご協力いただきますようお願いいたします。

※要請内容等は今後の感染状況等を踏まえ、変更となる可能性があります。

要請期間	令和3年8月27日(金)から9月12日(日)まで ※遅くとも8月30日(月)からのご協力をお願いします				
対象施設	飲食店 飲食店(居酒屋を含む)、喫茶店等 (※宅配・テイクアウトサービスを除く) 遊興施設 キャバレー、カラオケボックス等で 飲食店営業許可を受けている店舗 結婚式場 飲食店営業許可を受けている結婚式場				
要請内容	①営業時間は5時から20時まで ②一定の要件を満たした店舗においてのみ、 酒類提供は11時から19時まで ※一定の要件 ✓同一グループの入店は、原則4人以内 ✓アクリル板等の設置（座席の間隔の確保） ✓手指消毒の徹底 ✓食事中以外のマスク着用の推奨 ✓換気の徹底 ✓新型コロナウイルス接触確認アプリ（COCOA）及び北海道コロナ通知システムの活用呼びかけ ✓滞在時間の制限（2時間程度を目安）などにより同時に多数の人が集まらないようにする ✓店内では大声での会話を避けるよう注意喚起を行う（黙食～食事は静かに、会話はマスク～の実践） ✓業務開始前に検温を行うなど従業員の体調確認を行う ③飲食を主として業としている店舗等では カラオケ設備の利用を行わない ④業種別ガイドラインなど感染防止対策の実施 ※詳細は、道のホームページをご覧ください https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyouyousei.html 【参考】業種別ガイドライン（内閣官房のホームページ） https://corona.go.jp/prevention/ 				
支援金 ※詳細は裏面	※要請に協力いただいた事業者の方には売上高等に応じて支援金を支給します 17日間の要請にご協力いただいた場合の支援金額（1店舗ごと） <table><tr><td>中小企業・個人事業者</td><td>42.5万円～127.5万円</td></tr><tr><td>大企業</td><td>最大340万円</td></tr></table>	中小企業・個人事業者	42.5万円～127.5万円	大企業	最大340万円
中小企業・個人事業者	42.5万円～127.5万円				
大企業	最大340万円				

要請への協力に伴う支援金について

北海道からの要請のすべてにご協力いただいた飲食店や遊興施設、結婚式場の皆様には支援金を支給します。

詳細が決まり次第、順次、ホームページにてお知らせいたします。

申請受付
開始時期

詳細は決まり次第お知らせします。

主な
支給要件

すべての期間で道からの要請内容に応じていること

- ※申請にあたっては、要請に協力いただいたことがわかる書類（写真やホームページの写し等）や営業に必要な許可証の写しなどをご提出いただく予定です。
- ※従来から午後8時を超えて営業を行っている店舗等が営業時短（午前5時～午後8時）等を行った場合支給対象となります。
- ※要請以前、通常の営業時間を午後8時までとしており、予約や宴会などの場合だけ、午後8時を超えて営業していた店舗等は原則支給対象外です。
- ※要請期間の前日（令和3年8月26日（木））までに、「飲食店営業許可」又は「喫茶店営業許可」を取得し、かつ営業実態がある店舗等が支給対象となります。

支援金額

【17日間の要請にご協力いただいた場合の支援金額（1店舗ごと）】

中小企業・個人事業者

42.5万円～127.5万円

大企業

最大340万円

	売上高（1店舗・1日あたり）	17日間の支援金額
中小企業・個人事業者	83,333円以下	42.5万円
	83,333円を超え、25万円以下	42.5万円～127.5万円
	25万円超え	127.5万円
大企業	売上高（1店舗・1日あたり）の減少額に応じて、最大340万円*1	

*1：中小企業・個人事業者であっても、「売上高（1店舗・1日あたり）の減少額に応じて、最大340万円」の方式による支援金額とすることも可能です。

※参考：1日あたりの支援金単価の算出方式＝
令和元年又は令和2年8～9月の売上高合計÷61日×0.3（千円未満は切り上げ）

《中小企業とは》

資本金の額又は出資の総額 常時使用する従業員の数			
中小企業	飲食業	5,000万円以下	50人以下
	カラオケなどのサービス業	5,000万円以下	100人以下

※「資本金の額又は出資の総額」と「常時使用する従業員の数」は、どちらかを満たせば中小企業となります。

申請方法

電子申請・郵送にて受付予定です

【支援金に関するお問い合わせ】

■ 専用ダイヤル：011-350-7377（受付時間：8:45～17:30）

■ ホームページ：<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyouyousei.html>

